

会員登録情報

平成 年 月 日

私は、入会に当り入会届と同時に、下記のとおり登録に必要な情報を提供致します。

上級試験 合格 年月日	平成 年 月 日	
フリガナ		
氏 名		
携帯電話番号		
メールアドレス		
自宅住所	〒	
自宅電話番号		
自宅 F A X		
事務所所在地	自宅に同じ	〒
事務所電話番号	自宅に同じ	
事務所 F A X	自宅に同じ	

※自宅と事務所が同じ場合は、「自宅に同じ」に○のみで可

名刺・パンフレット申込書

名刺作成希望	作成する 作成しない	
	作成する場合	携帯番号 ・ メールアドレス を入れる。
	※名刺の最下段に携帯番号かメールアドレスのどちらかを入れることができます。	
	名刺作成費用 1,080円(送料込) 2～3週間後の発送となります。	
パンフレット	大@40円 枚	
	小@20円 枚	
	※10枚単位でお申込み下さい。(入会后いつでも申込み可です)	

■北海道成年後見支援センター宛の振込先

(入会金、年会費、更新研修費の振込先と同一です。)

金融機関名	口座名等
ゆうちょ銀行	シヤ)ホツカイドウセイネンコウケンシエンセンター 記号：19000 番号：9619281

	他の金融機関からの振込の場合 店名：九〇八(むねがみ)、普通預金 口座番号：0961928

※振込は個人名が基本ですが、法人名等の場合は【 _____ 】

(一社) 北海道成年後見支援センター入会申込書

(一社) 北海道成年後見支援センター
理事長 菊地 淳史 殿

平成 年 月 日

事務所 〒

写真貼付 3ヶ月以内撮影のもの (縦3cm×横2.4cm)

氏名

職印

会員番号

※【重要：会員証用 同じサイズもう1枚用意】

私は、一般社団法人北海道成年後見支援センターの定める研修を修了したので、入会を申請いたします。

添付書面

1. 経歴書
2. 成年後見人等に関する登記がないことの証明
3. 身分証明書
4. 成年後見賠償責任保険加入申込後の金融機関の振込票の写し
5. 誓約書

センター 記入欄	<input type="checkbox"/> 名簿登載に関する成年後見人等推薦選考委員会の意見 平成 年 月 日委員長(氏名) ㊦		
本部 記入欄	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日成年後見人等推薦選考委員会推薦 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日理事会報告		
センター確認欄		本部確認欄	
取得単位数	備考	処分歴	有・無
単位 担当者㊦		備考	備考
		担当者㊦	担当者㊦
※研修単位(基礎研修24単位以上・滞納会費がある場合会費を納入後申請のこと)			

経 歴 書 (平成 年 月 日現在)

会員番号	氏名	生年月日 昭和・平成 年 月 日	性別 男・女
所属支部		本会役職	
支部経歴			
本会経歴			
<p>経済状況 ※主たる収入・資産の名義が配偶者の場合、それらも含め記入のこと。</p> <p>1, 収入 年収 _____ 万円 (うち、配偶者分 _____ 万円)</p> <p>2, 所有する財産</p> <p>①預貯金 合計 _____ 円</p> <p>②有価証券 評価総額 _____ 円</p> <p>③不動産 <input type="checkbox"/> 自宅</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅以外 土地 _____ 筆 (宅地 筆・畑 筆・その他 筆)</p> <p>家屋 _____ 棟</p> <p>④負債 <input type="checkbox"/> 負債なし</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の負債あり</p> <p>・住宅ローン 残高 _____ 万円</p> <p>・その他の負債 負債の種類 _____</p> <p>負債残高 _____ 万円</p> <p>・保証債務 具体的に _____</p> <p>_____</p>			
<p>※この資料は個人情報を含むものであり当センターで厳重に保管し、道内各家庭裁判所及び市区町村からの成年後見人等の依頼等に対して参考とするものです。</p>			

誓 約 書 平成 年 月 日

(一社) 北海道成年後見支援センター
理事長 菊地 淳史 殿

支部名

事務所 〒

氏名

職印

私は、この度、一般社団法人北海道成年後見支援センターが作成する後見人等候補者名簿および後見監督人等候補者名簿への登載を申請するにあたり、以下のとおり誓約します。

1. 後見人等の業務の実施にあたっては、被後見人等の自己決定権を尊重するとともに、被後見人等の家族及び管轄の家庭裁判所ならびに地域の行政・医療・福祉の関係機関とも連携し、被後見人等の権利を十分に擁護するように努めます。
2. 後見人等の業務の実施にあたっては、各種の研修、勉強会への参加や自己研鑽を通じて、後見人等の業務に関する法令及び福祉に関する諸制度ならびに医療・保健・介護に関する知見をより一層深めるように努めます。
3. 一般社団法人北海道成年後見支援センターが定める業務管理規則その他の規定を遵守し、後見人等に関する業務を誠実かつ適正に遂行します。
4. 後見人等が実施する業務に関し、一般社団法人北海道成年後見支援センターからの監督指導があった場合は、これに忠実に従います。
5. 一般社団法人北海道成年後見支援センターが定める規則または一般社団法人北海道成年後見支援センターの指導等に違背した場合は、厳正なる処分を受けても一切異議を申し述べません。

以上